

別紙

換地処分に伴う登記事務停止のお知らせ（令和8年2月18日）

下記の区域について、土地改良法による換地処分に伴う公告がなされましたので、不動産の登記につきましては、換地処分の登記が完了するまで事務を停止いたします。

なお、ご不明な点がございましたら、当局登記部門までお問合せください。

記

【事務停止区域】

東中東部地区（東中倍本換地区）

- ・空知郡上富良野町の一部